

幌加内町学校施設長寿命化計画

2023年（令和5年）3月

幌加内町教育委員会

目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的等	
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	1
第2章 学校施設の目指すべき姿	2
第3章 学校施設の現状	
1. 学校施設の運営状況・活用状況の実態	3
2. 学校施設の老朽化の実態	8
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	
1. 学校施設の長寿命化計画基本方針	10
2. 改修等の基本方針	12
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
1. 改修等の整備水準	13
2. 維持管理の項目・手法等	14
第6章 改修等の優先順位付けと実施計画	15
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	16

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的等

1. 背景

幌加内町の学校施設は小学校2校、中学校1校、高等学校1校が設置され、この他に学校給食センター1施設が供用されています。

高等学校は昭和62年度に建設され、比較的新しい施設となっています。一方で小学校は昭和53年度及び昭和57年度に、中学校は昭和51年度に、学校給食センターは昭和54年度に建設され、それぞれ40年以上経過し、老朽化が進んでいます。

学校施設の状況については、各施設ともに耐震や外壁・屋上等の改修などの大規模改修を計画的に実施しています。しかし、今後は老朽化に伴うさまざまな改修が予想され、適切な維持管理が課題となっています。

2. 目的

「幌加内町学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、上記背景を踏まえ、今後の大規模改修や更新対応として、教育環境の質的改善も考慮しつつ、長寿命化によるコスト削減を前提とし、改修等の40年間の長期方針と今後10年間の具体的な整備計画を建てることを目的とします。

なお、本計画は、幌加内町公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けられます。

3. 計画期間

計画期間は令和5年から令和14年までの10年間とします。

ただし、計画期間内においても必要に応じて適宜見直します。

4. 対象施設

種 別	施 設
小学校	朱鞠内小学校
	幌加内小学校
中学校	幌加内中学校
高等学校	幌加内高等学校
	幌加内高等学校寄宿舍
学校給食センター	幌加内町学校給食センター

これらの施設が保有する建築物のうち、小規模建築物（概ね200㎡以下）を除き長寿命化計画を策定します。

第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿は、平成25年に文部科学省の学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議において示された項目であり、この項目を今後の学校施設整備の基本とします。

<p>1. 安全性</p> <p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 <p>○防犯・事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 <p>2. 快適性</p> <p>○快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 ・バリアフリーに配慮した環境 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 <p>○教職員に配慮した環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境 <p>3. 学習活動への適応性</p> <p>○主体性を養う空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身に付けるための空間 <p>○効果的・効率的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 <p>○言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 	<p>3. 学習活動への適応性（続き）</p> <p>○理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した観察・実験を行うための環境 <p>○運動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる環境 <p>○伝統や文化に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 <p>○外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 <p>○学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 <p>○キャリア教育・進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 <p>○食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育のための空間 <p>○特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設 <p>○環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール <p>4. 環境への適応性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） <p>5. 地域の拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
---	---

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）

第3章 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本町には、幌加内地区に小学校及び中学校が各1校と町立の農業科高等学校が1校、朱鞠内地区に小学校が1校となっています。

また高校寄宿舎と学校給食センターを設置しています。

学校施設面積は14,278㎡です。

各学校の延床面積及び令和4年5月1日現在の児童数・生徒数は以下のとおりです。

施設概要（令和4年5月1日現在）

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建設年度	児童・生徒数		計	学級数	
				通常学級	特別支援		通常学級	特別支援
幌加内小学校	字幌加内	2,853.0	S45・58	31	6	37	4	3
朱鞠内小学校	字朱鞠内	1,541.0	S56・57	5	1	6	2	1
幌加内中学校	字幌加内	3,528.0	S51・52	21	6	27	3	3
幌加内高等学校	字平和	4,448.0	S63・H元	39	0	39	3	0
合 計		12,370.0		96	13	109	12	7

※校舎及び体育館を対象とし、延床面積は公立学校施設台帳を参照



(2) 児童生徒数及び学級数の変化

①小学校

児童数は令和4年5月1日現在43人（特別支援学級7名を含む）。昭和55年次の児童数319人の1割弱となっています。学級数は昭和55年次の25学級から半数以下の10学級となっています。

②中学校

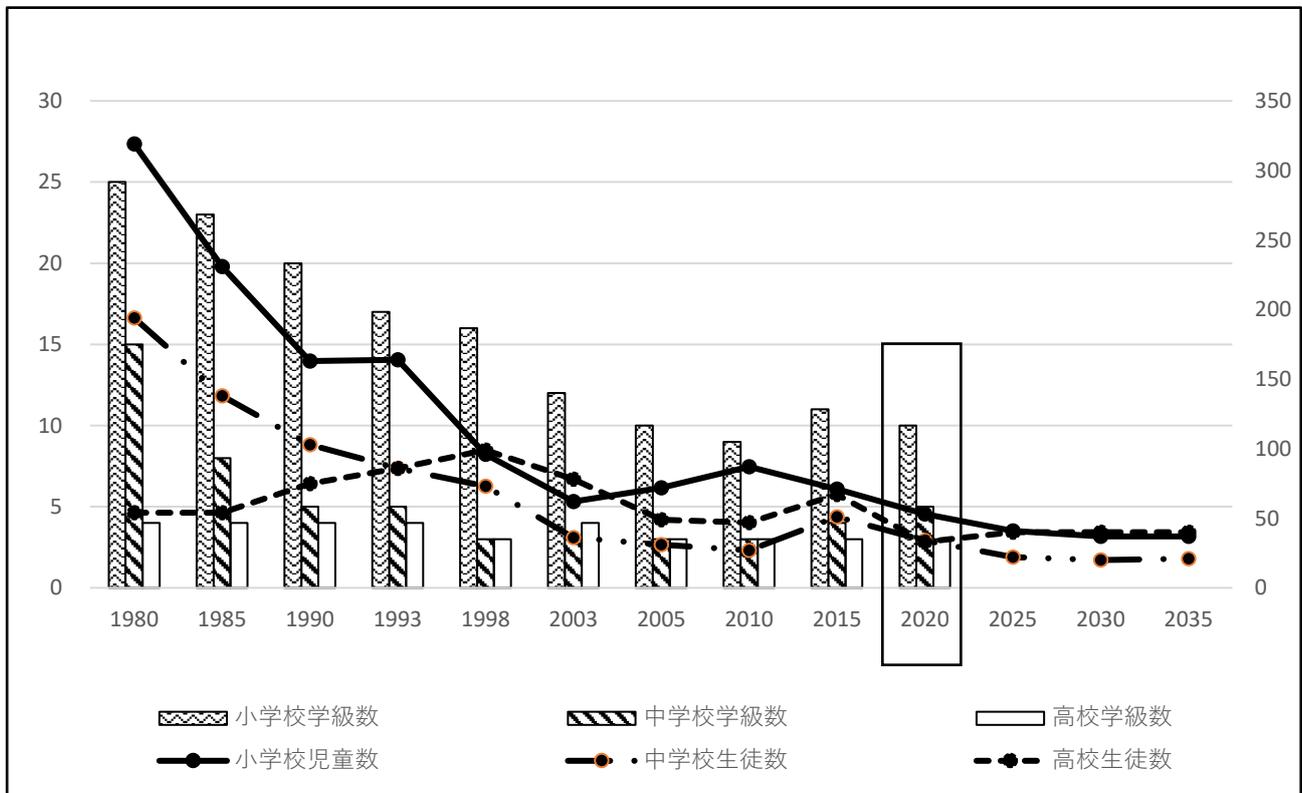
生徒数は令和4年5月1日現在27人（特別支援学級6名を含む）。昭和55年次の生徒数194人の1割弱となっています。学級数は昭和55年次の15学級から半数以下の6学級となっています。

③高等学校

現校舎新設時（平成2年）の生徒数は75人で、その後100人前後まで生徒数を確保した時期もありましたが、現在では50名前後で推移しています。

少子化が進む中であって、全国の高等学校のなかでも特にユニークな「そば」を学ぶ授業や六次産業化教育の実施などの特色を活かし生徒確保を進めております。

児童生徒数等の推移



(3) 施設関連経費の推移

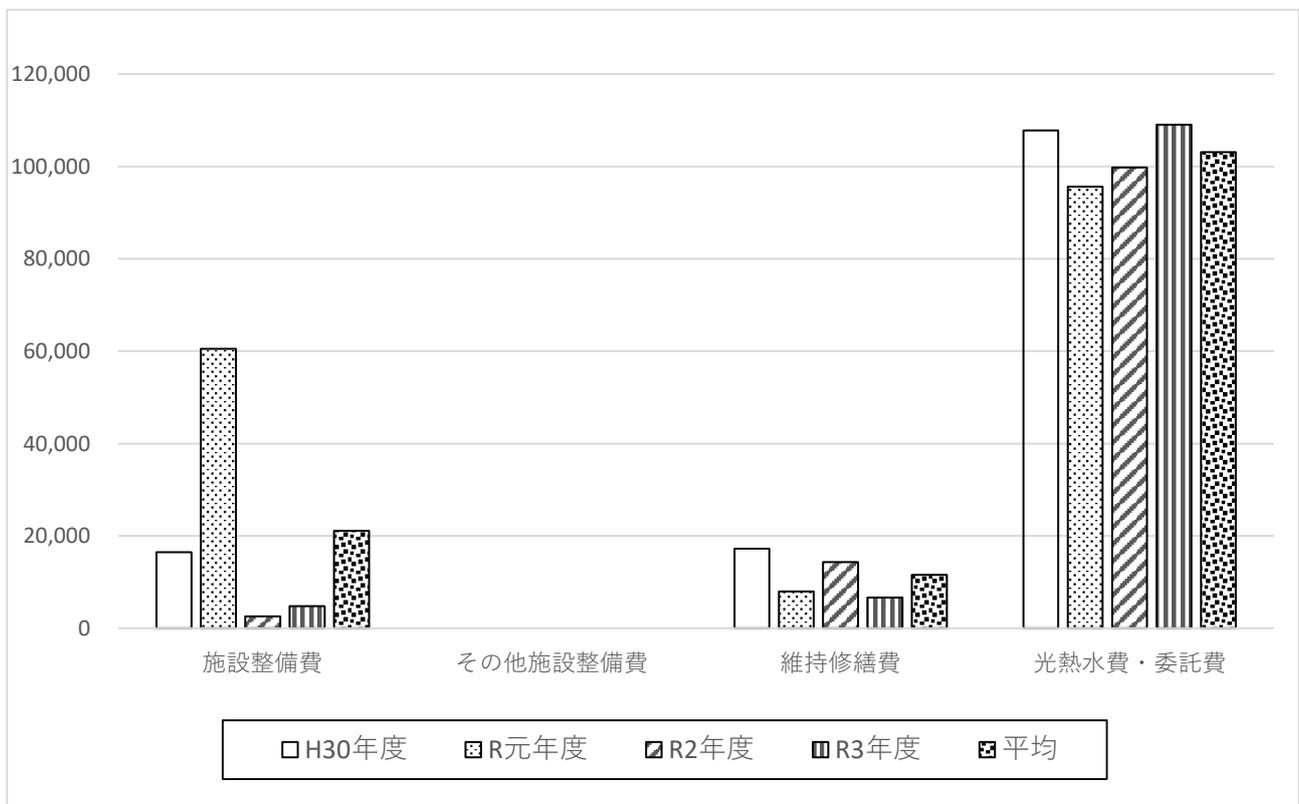
過去4年間（平成30年度から令和3年度）における学校施設関連経費は、平均すると年間135,741千円となっております。経費の中で経常的に支出しているものが、燃料費、電気料、管理委託料などの光熱水費・委託料で、年平均で103,092千円の支出となっています。

維持修繕料は応急的な部位修繕や維持修繕に係る経費で、年平均で11,557千円の支出となっており、施設整備費は平成30年度の中学校校舎トップライトを長尺板金化に改修し、令和元年度には高校体育館天井耐震化などを実施しています。

学校施設関係経費

単位：千円

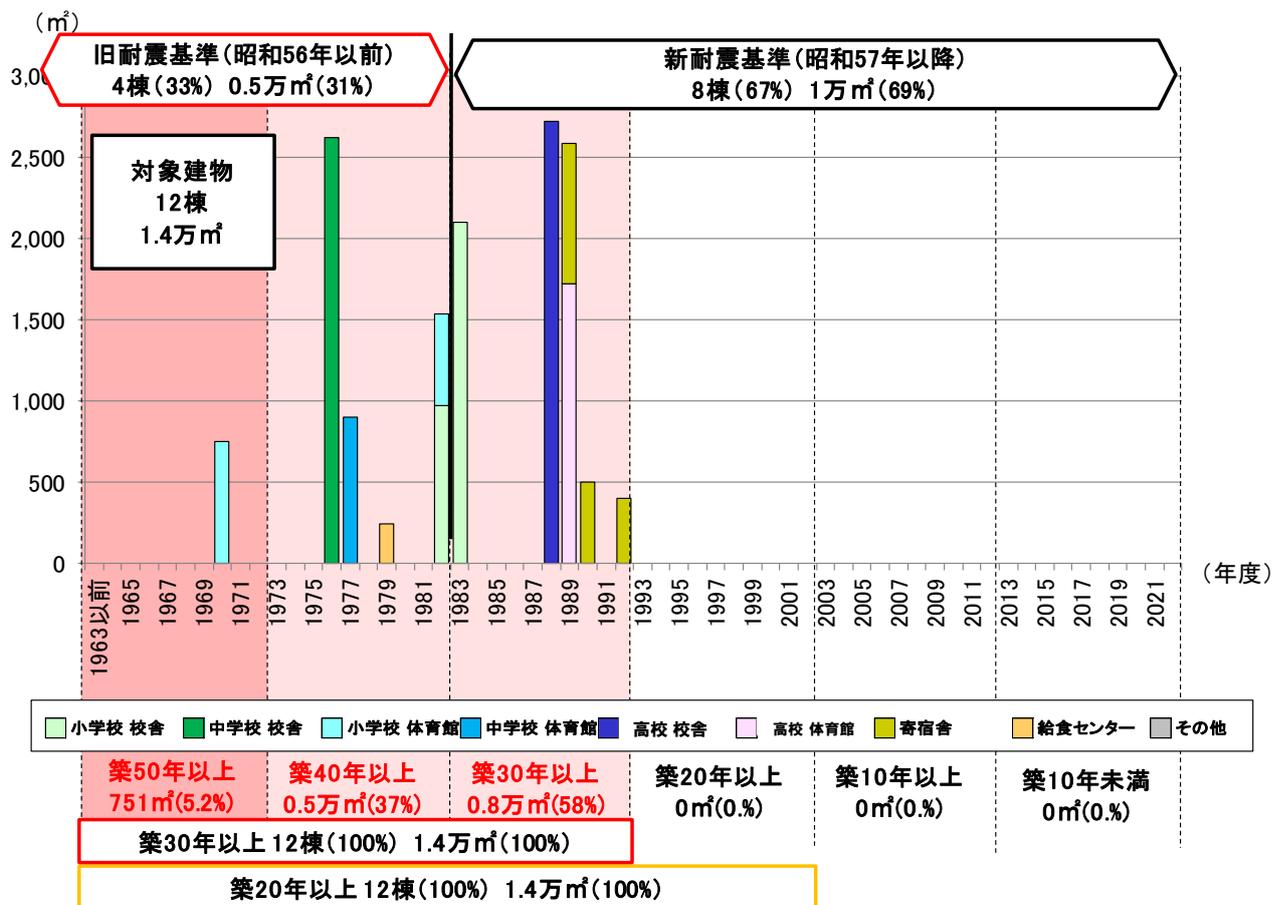
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	平均
施設整備費	16,449	60,508	2,585	4,829	21,093
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	17,217	7,988	14,362	6,659	11,557
光熱水費・委託費	107,827	95,658	99,805	109,077	103,092
合計	141,493	164,154	116,752	120,565	135,741



(4) 学校施設の保有状況

学校施設については、全てが建築から30年以上経過しており、全体的に老朽化が進んでいる状況です。また、昭和50年代から平成元年までに建築された建物が多く、近年中に改築年の目安である築40年を迎える建物が多く存在している状況です。

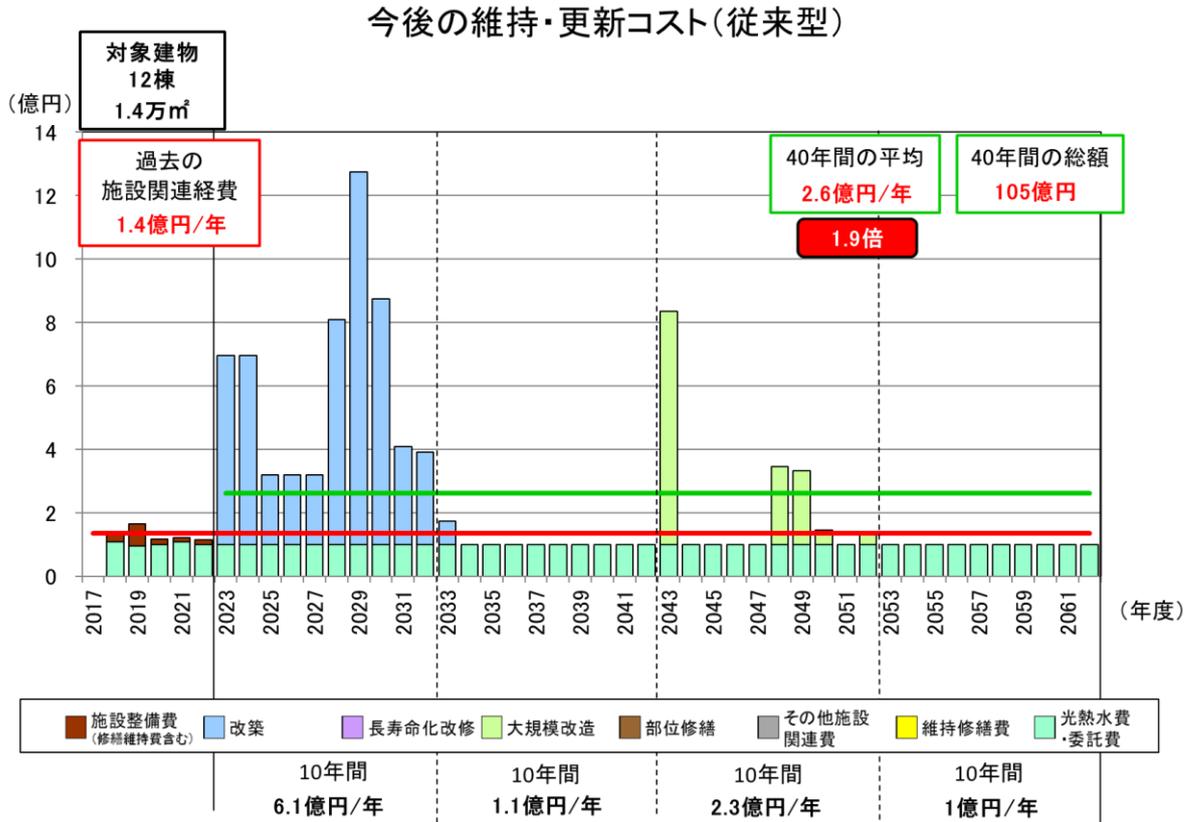
築年別整備状況



(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）

学校施設の現状を踏まえた今後の維持・更新コストについて、約50年で建て替える従来型の修繕・改修を続けた場合に係るコストは、今後40年間で約105億円程度（年2.6億円）を要することになります。特に今後の10年間は、改築が集中し多額の費用が掛かることとなります。

このことから、本町の将来的な財政規模を推測した場合に、従来の建替え中心の整備を継続することが困難になると予測されます。



2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 学校施設の老朽化状況等の評価

学校施設の老朽化状況について、建物情報一覧表に記載のとおり評価しています。
 評価の区分は「A：概ね良好」「B：部分的に劣化」「C：広範囲に劣化」「D：早急に対応の必要がある」として施設全体の状況をまとめております。

劣化状況調査の結果、近年の計画的な屋根・屋上改修や外壁改修、トイレ改修工事などによりA判定又はB判定となっていますが、給食センターについてはC評価とされている箇所があるため、計画的な更新の検討が必要となります。

部位別の劣化状況による4段階評価の割合

単位：棟

評価区分	A	B	C	D	計
屋根・屋上	11	1	0	0	12
外 壁	7	4	1	0	12
内部仕上	6	6	0	0	12
電気設備	0	12	0	0	12
機械設備	0	11	1	0	12
計	24	34	2	0	60
割 合	40%	57%	3%	0%	100%

建物情報一覧表

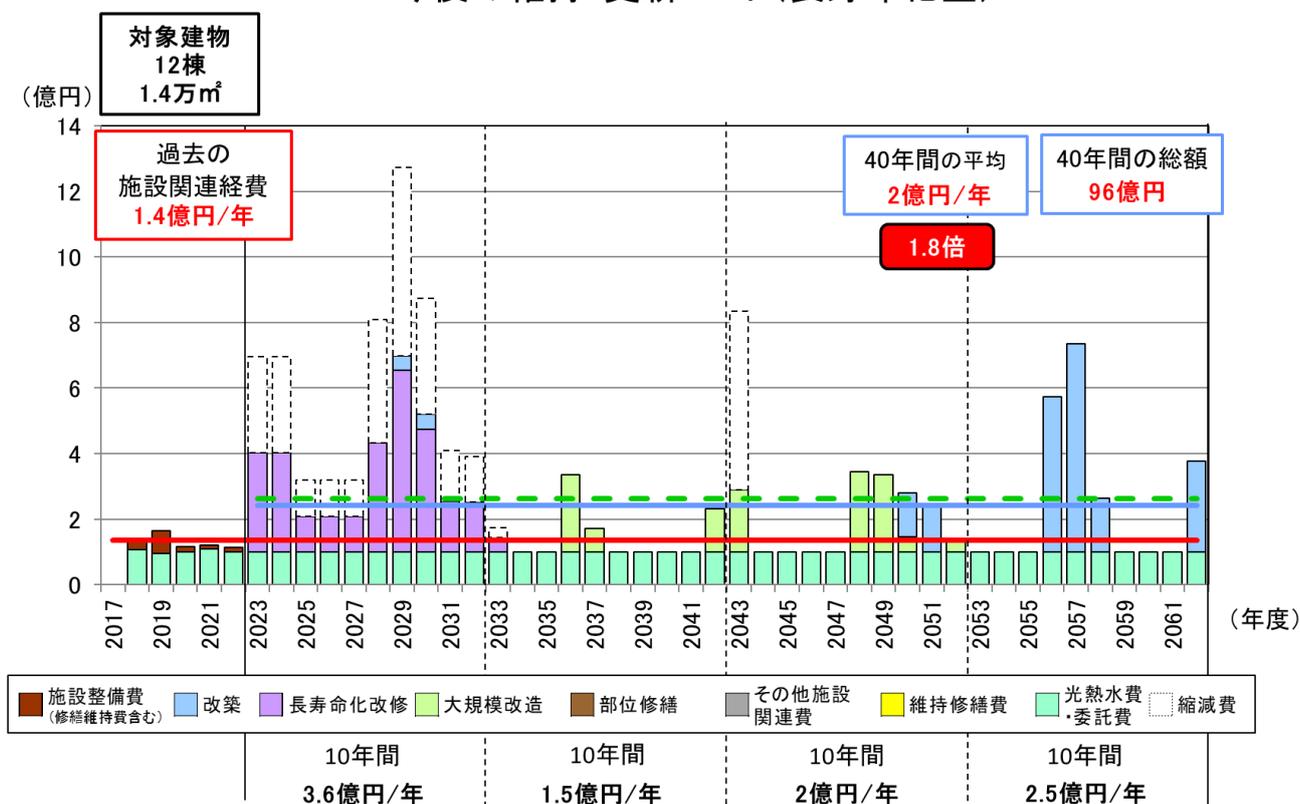
建物基本情報													構造躯体の健全性					劣化状況評価							
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分						
1	1	梶加内小学校	校舎			小学校	校舎	RC	2	2,100	1983	S58	39	新	-	-		長寿命	A	A	B	B	B	B	84
2	1	梶加内小学校	屋内体育館			小学校	体育館	RC	1	751	1970	S45	52	旧	済	済	2009	18	長寿命	A	A	A	B	B	94
3	2	朱鞠内小学校	校舎			小学校	校舎	RC	2	971	1982	S57	40	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77	
4	2	朱鞠内小学校	屋内体育館			小学校	体育館	S	1	570	1982	S57	40	新	-	-		長寿命	A	A	B	B	B	84	
5	3	梶加内中学校	校舎			中学校	校舎	RC	2	2,624	1976	S51	46	旧	済	済	2009	21	長寿命	A	A	B	B	B	84
6	3	梶加内中学校	屋内体育館			中学校	体育館	RC	1	904	1977	S52	45	旧	済	済	2009	21	長寿命	A	A	B	B	B	84
7	4	梶加内高等学校	校舎			高等学校	校舎	RC	2	2,722	1988	S63	34	新	-	-		長寿命	A	A	A	B	B	94	
8	4	梶加内高等学校	屋内体育館			高等学校	体育館	RC	1	1,726	1989	H元	33	新	-	-		長寿命	A	A	A	B	B	94	
9	4	梶加内高等学校	寄宿舎	1		高等学校	寄宿舎	RC	2	859	1989	H元	33	新	-	-		長寿命	A	B	A	B	B	87	
10	4	梶加内高等学校	寄宿舎	2		高等学校	寄宿舎	RC	2	499	1990	H2	32	新	-	-		長寿命	A	B	A	B	B	87	
11	4	梶加内高等学校	寄宿舎	3		高等学校	寄宿舎	RC	2	405	1992	H4	30	新	-	-		長寿命	A	B	A	B	B	87	
12	5	給食センター				給食センター	給食センター	RC	1	247	1979	S54	43	旧	-	-		改築	B	C	B	B	C	61	

(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命型）

建替えを主とした従来型から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に機能の向上、回復に向けた修繕・改修を建物全体で行っていく必要があります。

長寿命化への切り替えにより、今後40年間の維持・更新コストの総額は96億円程度となり、従来型の維持・更新コストと比較した場合は9億円、約8.6%程度の経費削減が見込まれます。ただし、長寿命化の維持・更新の考え方でも、2億円/年の経費がかかる予測で、財政的に困難な状況になることが予想されます。そのため、事業手法の見直しや事業費の平準化、将来的には小中一貫教育を視野に入れた校舎総合などを総合的に勘案しながら検討する必要があります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

○幌加内町公共施設等総合管理計画の主な考え方、方針

3 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的になった最適な状態に維持あるいは向上させることが必要となります。そのため、インフィルを適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とするものです。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは重要なことです。

(4) 耐震化の実施方針

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対策について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても検討を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

建築から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建築後40年以上経過すると大規模改修工事が必要となります。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用してコストを削減することも検討します

(6) 統合や廃止の実施方針

公共施設等の統合や廃止には、町民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、公共施設のコンパクト化に向けた施策について、町民合意の形成を図りながら検討する必要があります。

(「幌加内町公共施設等総合管理計画」 抜粋)



○幌加内町学校施設長寿命化計画の基本方針

(1) 点検・診断等の実施方針

引き続き施設の法定点検・定期点検を実施し、予防保全に努めます。また、点検結果を蓄積することで、各施設の老朽化状況を把握します。

(2) 維持・修繕・更新等の実施方針

老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕を行うことで、維持・修繕にかかる費用の削減に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

児童生徒が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断等により危険性が認められる箇所の保全措置を速やかに行い、施設の安全管理に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

全ての学校校舎及び屋内運動場の耐震化は完了し、安全に施設利用できる状態ではありますが、未実施の建物についても耐震化工事実施の検討を行います

(5) 長寿命化の実施方針

80年以上の利用を想定して継続的な点検活動や維持管理データの蓄積、老朽化状況に応じた改修を行い、安全面、機能面、環境面に配慮した施設の長寿命化を図ります。

(6) 統合や廃止の実施方針

過疎化や少子高齢化の進行により、児童生徒数の減少が進んでいます。

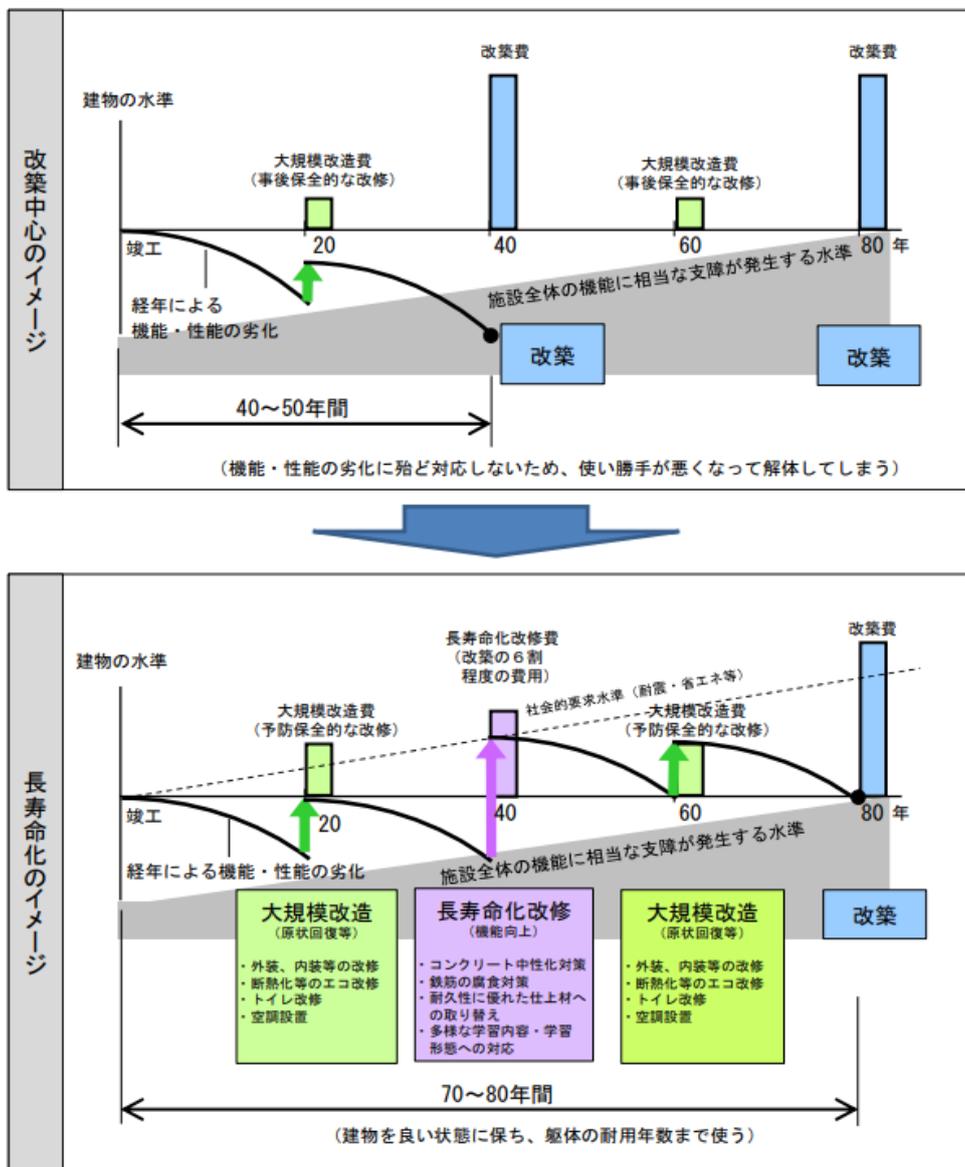
学校の配置については、地理的条件や各地域における役割等を踏まえ、当面既存の施設を機能させる方針ですが、今後の児童生徒数の推移を想定しつつ、小中一貫制度の導入や学校施設の統合等の再編について検討します。

2 改修等の基本的な方針

従来の老朽化による建て替えから、長寿命化による施設の維持を図り、施設整備のコスト軽減及び平準化を進めていくことを基本とします。

本計画では、今後の学校施設管理において、築40年を目安に構造体の健全性の調査を随時実施し、必要な大規模改修又は長寿命化改修工事を行うことで施設の耐用年数について80年を目安に長寿命化を進めます。ただし、詳細調査の結果から長寿命化が困難である場合は、施設の状況を踏まえながら築60年を目安に建替を検討していきます。

また、改修又は建て替え後20年を目安として、劣化や損傷が軽微な早期段階に適切な予防保全対策を実施し、突発的な不具合を未然に防ぐことで、建物の長寿命化を図るものとしします。



(文部科学省「公立学校における施設整備計画について」)

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

文部科学省は「学校施設の長寿命化計画策定の手引き」において、「改修（特に長寿命化改修の実施に当たっては、単に数十年前の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現在の社会的な要請に応じるための改修を行うことが重要である。」としています。

長寿命化改修において配慮すべき性能として、安心・安全に学べる教育環境とし、少子高齢化や学校施設の地域における役割（避難所、地域コミュニティの場等）を踏まえ、少人数学習に対応する多目的スペースなどの空間、ICTに対応した整備、多様な児童生徒の特性への対応や災害時の避難所を想定した多目的トイレやバリアフリー化などの機能面の充実や省エネルギー対策等の環境整備等を検討していきます。

①建物の耐久性を高めるもの		
・ 構造躯体の長寿命化を実施するもの （コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等）	中性化対策のための抑制剤やアルカリ性付与剤の塗布	耐久性に優れた屋根材の一例 （カラーガルバリウム鋼板）
・ 耐久性に優れた材料等を使用するもの （劣化に強い塗装・防水材等の使用）		
・ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの		
・ 水道、電気、ガス管等のライフラインの更新		
		埋設されていた配管を改修の際に露出化
②現代の社会的要請に応じるもの		
・ 少人数指導など多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供		
・ 断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策	様々な学習内容・学習形態に対応できる多目的スペースを整備	外断熱、自然光利用、自然換気などのエコ改修

（文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」）

2 維持管理の項目・手法

各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、「劣化状況調査票」を用いて点検・評価を実施します。3年ごとの法的点検「建築基準法第12条点検」や1年ごとの定期点検「設備保守点検」などの結果に基づき評価・点検を行います。

劣化状況調査票

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名	記入者		
棟番号	建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積	m ²	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

--

健全度
0 / 100点

第6章 改修等の優先順位付けと実施計画

今後10年間の改修の優先順位としては、①C・D評価となっている給食センターの外壁や機械設備といった広範囲に劣化が生じている施設について実施を検討することとし、②に長寿命化改修は施設の原状回復と機能向上を目的とした改修を検討し、③に部分改修として、経年劣化による改修を検討し、併せて②の長寿命化改修と③の部分改修については同時に行うことも検討します。

ただし、今後の児童生徒数の推移や学校及び地域の事情等により、学校施設の統合や増改築等が必要となる場合も予想されることから、改修時期や内容等に関しては柔軟に検討することとします。

改修の優先順位

優先順位	主な整備内容
①C・D評価	・給食センター外壁・機械設備
②長寿命化改修	・構造体の長寿命化改修
	・ライフライン改修など
③部分改修	・屋上防水
	・外壁改修
	・内装改修など

実施計画

施設名	区分	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
幌加内小学校	長寿命化改修	検討・実施									
	その他改修等	内装・屋上									
朱鞠内小学校	長寿命化改修	検討・実施									
	その他改修等	外壁									
幌加内中学校	長寿命化改修	検討・実施									
	その他改修等			外壁							
幌加内高等学校	長寿命化改修	検討・実施									
	その他改修等	電気									
幌加内高等学校 寄宿舎	長寿命化改修	検討・実施									
	その他改修等										
給食センター	長寿命化改修	検討・実施									
	その他改修等	外壁・機械									

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

学校施設の点検・評価結果は、施設管理の基本情報となるため、光熱水費をはじめとする運営経費、改修履歴や劣化情報など一元管理し、常に学校施設の状況を把握し適切な維持管理に努めます。

(2) 推進体制の整備

学校施設の長寿命化を実施するためには、学校施設の点検を確実に実施することで破損箇所などの早期発見・対応をすることが可能となるため、建設課と情報共有・連携を行い定期的な点検等を実施することで、学校施設の長寿命化を推進します。

(3) 計画の見直し

本計画は10年間としていますが、社会や学校教育情勢の変化に応じて見直しが必要となることから、5年を目途に計画の確認を行うとともに、将来的な児童生徒数の推移や小中一貫教育の導入を見据えながら適宜、計画の見直しを行います。